

## H26/06/27千葉日報21面の市長選に関する公選法違反記事についての市長答弁について

平成25年04月21日の銚子市長選挙に関する公職選挙法違反に係る記事が表題の新聞に掲載されました。

このことに関して、これまで越川信一市長は、何ら抗弁らしい抗弁をしておりません。ようやく銚子市議会6月定例会で、それらしき形跡はありましたが、銚子市民に対しての正式な抗弁ではなかったように思えます。

銚子市議会9月定例会では、市議会議員3氏より、そのことに関しての質問等があり、ようやく正式に銚子市民の知るところとなりました。

銚子市議会会議録によれば、越川信一市長の答弁として、『6月議会で工藤議員が陳謝をされましたけれども、一方的な言いがかりの内容をこのような場で喧伝するような発言ははなはだ遺憾であります。』或いは、『…事実無根の一方的な言いがかりを議場の場で意図的に喧伝するような釜谷議員のご質問にお答えすることはできません。…』との部分があります。

少なくとも、銚子市議会9月定例会開催までには、千葉日報の記事が掲載されてから、2ヶ月以上の期間がありました。

『事実無根』・『一方的な言いがかり』であるのなら、なぜ越川信一市長はご自身の名誉を守る為に、『事実無根』・『一方的な言いがかり』と言われる記事を掲載した千葉日報を名誉毀損で告訴しないのでしょうか。

新聞記事が全て正しいものとは思いませんが、『身にかかる火の粉』は、当然ご自身で払わねばならない筈です。…負け犬の吠えではないのですから、市議会での答弁だけでなく、銚子市民に正確な情報を知らせる責任があるように思えます。

新聞報道に関しては、先にH25/08/29朝日新聞千葉版の銚子市の財政破綻に係る記事についても同様で、銚子市が何ら対応もしなかった為、銚子市の経済に大打撃を与えたことは、既に周知の事実です。…何の検証もされないまま、どこから流れ出たのかも分からない情報によって、銚子市民は大変迷惑しております。

是非、適切な市民への周知(上記の報道を実施した新聞社に適切な対応をすること、及び銚子市民に対しての説明会の開催等)を実施されますよう、強く要望致します。